



2020年度 学童クラブ (緑町三丁目学童保育所) 入所のしおり



特定非営利活動法人(NPO) 所沢市学童クラブの会
〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台 2-20-6 ステイツ所沢 1F TEL04(2994)6753
URL <http://www.jimukyoku6753@gmail.com>

ようこそ学童保育へ

子どもも仕事もだいじだから

学童保育は、2018年5月現在、全国に31,265箇所（支援の単位数）、入所児童は121万人を超え、増加の一途をたどっています。

今の時代に生きる子どもたちは忙しく、自由に遊ぶ時間も、空間（場所）も、仲間（ともだち）も制約される環境に置かれていると言われています。

インターネットを通じて犯罪や事件に巻き込まれる危険も身近になりつつあり、放課後や夏休みなど、子どもたちが安全で安心して、仲間と自由な時間を過ごせる場所が必要です。

しかし、学童保育の整備が追い付かず、「待機児童」も発生し、大きな問題となっています。

所沢市学童クラブの会は、所沢市より指定管理者の選定を受け、市内で16クラブ（公設民営）と北秋津ゴロニヤンクラブ（民設民営）を運営しています。

働きながらの子育ては、喜びもたくさんある反面、時には、いろいろな悩みや不安で心が揺れ動くことがあります。これまでの保育園・幼稚園から、いきなり「小学校」と「学童」という、二つものあたらしい環境に飛び込んでいくわけですから、子どもにとっても、保護者にとっても大きなパワーを要します。

私たちは、まず、子どもが学童クラブで受け止められ、安心して生活できることが働く保護者の子育てを励ます基本だと考えます。

(※「学童保育」は事業や施設活動全体を指す呼称、「学童クラブ」は施設を指す。所沢市は「児童クラブ」と呼称)



生き生きわくわくする子どもたちの生活を

今、小学生の放課後や学校休業日の過ごし方は、私たち保護者の子ども時代とは、かなり様変わりしています。カードゲームや携帯ゲームなど、一人やごく気の合った数人だけで、家にこもって遊んでいたり、塾や習いごと、スポーツクラブなどで忙しい毎日を送っています。

私たち自身をふりかえると、少年時代に「いつもの仲間」の中で遊び、もまれながら育つことは、大きな意味を持っていたように思います。子どもは、心ゆくまで遊びながら、いつのまにか、遊びの技やしなやかな身のこなしを身に付けていきます時にはケンカやもめごとをくぐりぬけながら、仲間意識を太らせていいくことでしょう。

そして、自分たちで何かをやりとげる達成感と誇らしい気持ちを、たっぷり味わうことも、かけがえのない体験となるに違いありません。



学童保育のはたす役割

(1) 保護者が安心して働くことができるよう生活を支え

(2) 子どもたちが放課後・学校休業日に安全で豊かな生活が送れるように支援する。

「子どもは夕方に育つ」という言葉があります。子どもたちが学校から開放された時間の学童クラブは、昨今、地域で目にすることのない、クラス・学年を超えたタテ関係の仲間関係ができる貴重な生活の場です。子どもたちは、学校が終わると、「ただいま！」と学童クラブに帰ってきます。カバンをロッカーに入れると、すぐ外に飛び出し遊びの輪の中に入っていく子、宿題をしたり、「ねえねえ」と支援員に学校の話をしたり甘えてくる子、ごろごろしたり、コマ・長縄飛び・サッカー・Sけん・基地づくり…。支援員のサポートのもと、いろんな遊びが展開します。ひとしきり遊ぶと、まもなくおやつ。みんなそろって「いただきます！」。家や学校での出来事、昨日のテレビ、今日の遊びの話などが飛び交って、にぎやかな限りです。時には、キャンプについての相談だとか、ケンカのことなどを話し合ったりもします。

学校が休みの日(長期学校休業日や土曜日など)は、朝から学童クラブです。とくに夏休みは、豊かな生活体験をさせたいと、キャンプや合宿、プールや野外料理、探検遊びなど、普段出来ないような行事や遊びを取り入れています。長期休みの生活を共にすることで、仲間意識は格段に強まり、「扈間の兄弟」のようになって行くのです。(※支援員=2015年度より放課後児童支援員:従来は指導員)



▼共同運営の一本化とNPO法人化

「所沢市学童クラブの会」は、クラブの保護者と支援員をはじめ、会の目的に賛同する市民を会員として構成し、その代表が理事として運営に当たっている非営利団体です。

長年のとりくみを経て、「手作り共同の学童保育づくり」、「市民参加の運営組織」として、市内の自主運営学童クラブが統一合併して「所沢市学童クラブの会」をつくりました。

さらに公的事業を担うにふさわしい信頼され

る団体であろうと、1999年11月1日、埼玉県の認証を得て、全国初、学童保育のNPO法人第1号になりました。私たちは、所沢のまちを、子どもたちが大切に愛されて育つ故郷にするためにも、地域の一員として積極的に役割を果たしていきたいと思います。

安心と信頼のNPOとして、すべての子どもたちのすこやかな放課後のため、市民のみなさんと力を合わせ、子どもの笑顔あふれ夢がふくらむまちづくりをめざしています。

▽保護者との共有・つながりを大切に ▽

支援員は、クラブでの子どもたちのようすを保護者に伝えます。

キャンプや地域向け行事なども、保護者も楽しめるよう交流をだいじにして取り組みます。

また、子育てのひとりで抱えがちな悩みをわかちあえることをめざしています。私たちは、子どもたちの健やかな成長を見守りながら、学童保育での生活を分かち合い、互いに励ましあい元気になれる保護者交流を行っています。

▽支援員(指導員)の仕事 ▽

支援員の仕事は、子どもたち一人ひとりが、安全で生き生きとした放課後や学校休業日を送れるようにすることです。成長発達にそくした養護を含め、基礎的な生活を子どもと一緒につくることを土台にしています。子どもたちが学校から帰ってきて、くつろいだり安心してやりたいことができるよう、安全や衛生に気を配りながら一人ひとりの子どもをしっかり受け止めていくことを大切にしています。また、学校のようなクラス制ではなく異年齢集団であることから、生活を共にする仲間として、さまざまなことからを通して意図的に働きかけ、子どもが関わりあいから学び成長できるよう援助しています。

・勤務時間 平日／10:00～18:00(19:30) 午前中は、会議等でクラブが不在になることがあります。

土曜日／学校休業日 開設時間内(8:00～19:30) 8時間交代勤務

午前・下校前の時間帯は、保育準備・職員会議・研修・会計事務などがあります。会議や研修の会場によっては、クラブ施設が留守になることがあります。

▼保育のあらまし▼

活動内容においては、厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」をふまえた、NPO職員で共通の「指導指針」をもち、支援員はこの「指針」をめやすに、クラブの子どもたちの実情にそくして年間、月間、週で保育計画を立て、日々の保育(子どもたちの「生活づくり」)をすすめていきます。

<子どもたちの一日>

学童クラブの生活は、子どもたちが「ただいま」と帰ってきたときからはじまります。学年や曜日、学校の状況によって下校時間は異なります。多くの場合、1年生から順次帰ってきます。帰ってくると、遊んだり、宿題をしたりします。子どもたちがそろそろ頃になると、おやつの時間です。

毎日の遊び、取り組み、当番などの生活の組み立ては、子どもたちの様子を見極めながら無理のない流れになるように心掛けています。

また、支援員は子どもたちが帰ったときから、顔色や表情、様子に気をつけて健康状態を把握することを心がけています。具合の悪い子には、症状に応じて親に連絡をとったり静かに休ませたり、個別に対応しています。

<学童クラブからの帰り方>

クラブでの生活はおやつ後5時前後で一段落しますので、子どもの帰宅時間もなるべくそれ以降をめやすにして下さい。帰宅方法は、保護者のお迎えです(基本)。

新1年生の4月は、支援員が学校までお迎えに行きます。

<一斉下校など>

緊急下校等、家庭で対応しきれないときは、学童クラブが代わりに対応します。

対象小学校の方針や地域的な事情で異なりますので、必ずクラブの方法を確認してください。

<年間の保育計画>

学童クラブでは、保育の見通しを立てるため、年間の保育計画を立てています。

年間計画は、保護者と相談しながらつくっていきます。

<行事>

学童クラブでは、豊かな生活体験と保護者・地域とのつながりをはかるため、子どもたちの力で行う取り組み、親子、地域の方々と取り組む行事があります。クラブでキャンプ、子どもまつり、もちつき大会や、近隣の学童クラブが合同して行事を取り組んだりもしています。

*利用の案内 *

1) 対象児童

共働き、自営業、ひとり親家庭、家族の病気やそのほかの事情によって(日中不在)
放課後や学校休業日に家庭で保護育成できない小学1～6年生児童
育児休業取得中でも申し込みは可能です

2) 保育期間

4月 1日～翌年 3月 31日

ただし、閉所日は次のとおりです。
日曜日と国民の祝日
年末年始（12月29日～1月3日）

3) 開設時間

平 日 放課後～午後6:30(延長申請により午後7:30まで)
土曜日 午前8:00～午後6:30
休校日 (土曜日除く夏冬春休み、開校記念日、県民の日など)
午前8:00～午後6:30(延長申請により午後7:30まで)

学級閉鎖や災害時の対応について

- インフルエンザ等により学級閉鎖（学年／学校閉鎖）の場合、集団感染予防の主旨からクラブでの感染拡大を避けるため、学童クラブを利用することができません。ご家庭で対応をお願いします。登校後に閉鎖の場合は、学童クラブで対応いたしますが、早めのお迎えをお願いします。
- 災害等による臨時休校に際しては、休校とする趣旨に鑑み、原則としてご家庭での安全確保をお願いします。登校前、学校が始業遅れとなった場合も、ご家庭での対応をお願いします。登校後に臨時下校となった場合は、学童クラブで一時的に受け入れますが、早めのお迎えをお願いします。

4) 保育料と引落の手続き

①保育料（月額）

1～6年 20,000円

2人目以降(上の子) 15,000円

※保育料に日割はありません。また、クラブを休所した場合でも保育料の減免はありません。

②おやつ代（月額） 2,000円

※日割での徴収は行っていません。

※おやつ提供を原則としておりますので、アレルギー等でおやつ提供ができない場合を除き
おやつ代の免除・返却は行いません。

③お迎え対応（18：30以降の延長 申請制・世帯当たり）

平日午後7：00まで 月額 3,000円 (月極事前申請が必要)

平日午後7：30まで 月額 6,000円 (月極事前申請が必要)

もしくは午後6：30以降30分ごとに 500円 (月極事前申請のない場合)

④傷害保険料

年額800円(年度当初にスポーツ安全保険協会の傷害保険に加入)

※保険料掛金の変動により金額が変更する場合もあります。

⑤その他（クラブにより異なります）

例) 行事参加費(実費)等

⑥保育料の徴収方法

ゆうちょ銀行 当月27日 自動引落

例) 4月保育料・・・4/27引落(再引落 翌月5日)

※翌月再引落以降は引落とし処理ができません。未納分は学童クラブの会の口座へ直接振り込んでいただきます。
引き落としができなかった場合、支援員が郵便局の払込票をお渡します。
また、口座の変更等はお早めに支援員までお知らせください。

【その他】

※保育料を3ヶ月以上滞納されると退所勧告の対象となりますのでご注意ください。

▽入所の手続き▽

1) 入所までの流れ

3/1 (日)	入所説明会
3/1 (日) ~	入所申込書類 配布開始
3/7 (土)	入所申込書類 申込期間
~3/14 (土)	申込期間以降も、隨時受付
3月中旬	入所前面談 お子さんと保護者とで入所前面談を行います
4/1 (水) ~	入所

【配布期間】 3/1 (日) ~

【配布場所・時間】 所沢市学童クラブの会事務所 10:00~18:30 (日除く)

※希望する方には書類を郵送させていただきます。下記連絡先までお問い合わせください。

※3/7 (土) は、緑町三丁目学童保育所でも配布いたします。
配布時間は、10:00~16:00です。

【申込期間】 3/7 (土) ~ 3/14 (土) その後も随时受付

【申込場所・時間】 所沢市学童クラブの会事務所 10:00~18:30 (日除く)

※持参または郵送で申し込んでください。

※3/7 (土) 3/14 (土) は、緑町三丁目学童保育所でも受付いたします。
受付時間は、10:00~16:00です。

4/1～の入所を希望する場合、3/14 (土) までに申し込み書類を提出して下さい。その後も随時受付いたしますが、手続きの関係上、入所が4/1以降になる可能性があります。

お問い合わせ 所沢市学童クラブの会事務所
04-2994-6753

書類提出先 359-0037
所沢市くすのき台2-20-6 ステイツ所沢1FA
所沢市学童クラブの会事務局

2) 提出書類・提出物等

※3/7 (土) ~3/14 (土) の申込期間に提出するもの

①提出書類

- ・入所申込書
- ・児童状況書
- ・自宅案内図
- ・就労等を証明する書類

※入所前面談時に提出するもの

- ② 保険証のコピー・児童引き渡しカード・
- ③ 保育料自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行指定）
- ④ お迎え対応申請書（必要な方のみ）
- ⑤ 春休み出欠予定表

その他クラブごとに提出をお願いするものがあります。

*お願いと諸注意 *

- ① 学校の担任教諭、通学班の班長に、学童クラブ入所を必ずお伝えください。
- ② クラブを休むときやお迎えが遅れるときは、必ず直接、クラブに連絡を入れてください。
- ③ 保護者の仕事等がお休みの日は、原則としてクラブは利用できません。
- ④ 家庭状況等(住所、世帯構成、勤務先や勤務時間など) の変更があった場合は、速やかにクラブにお知らせください
- ⑤ 着替え一式を袋に入れ、クラブに常備してください。
- ⑥ 必ず、全てのものに記名してください。

退所等の手続き

退所

- ・早めのご相談・お申し出をお願いします。
- ・月途中の保育料の日割精算はできませんのでご注意ください。
- ・退所届は、クラブにあります。
- ・担任教諭と通学班班長に退所することを必ず伝えてください。



休所

- ・休所による保育料等の免除はありません